

平成 30 年 8 月 1 日

お客さま各位

白根ガス株式会社

## 家庭用コージェネレーション契約の新潟南地区への適用について

日頃は弊社の都市ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社は、平成 26 年 10 月より燕地区においてエネファームの販売を開始し、それに伴いエネファーム及びエコウィルをより経済的にご利用いただくための選択約款「家庭用コージェネレーション契約」をご提供しております。

この度、弊社の供給エリアである新潟南地区（旧白根市・旧味方村）においても燕地区と同様にエネファームの販売が可能になったことから、選択約款についても新たに新潟南地区を適用地区とする家庭用コージェネレーション契約の一部改定を行いましたので、お知らせします。

なお、適用地区に新潟南地区を加えた以外は、従来の家庭用コージェネレーション契約から料金等の変更はございません。

家庭用コージェネレーションとは、エネルギー源としてガスを使用し、ガスエンジン、燃料電池等により電力を発生させるとともに、その際に発生する排熱を利用する家庭用熱電供給システムをいいます。「エネファーム」、「エコウィル」は、ともに家庭用コージェネレーション機器です。

### 1. 適用条件

家庭用コージェネレーション機器を住宅で使用されるお客さまで、この選択約款によるご契約を希望される場合に適用いたします。

### 2. 料金表（燕地区・新潟南地区）

家庭用コージェネレーション契約 (消費税等相当額を含む)	
基本料金 (1 か月につき)	1,728.00 円
基準単位料金 (1m <sup>3</sup> につき)	78.46 円

### 3. 実施日

平成 30 年 8 月 1 日

お申込み・お問合わせ先

☎959-1262

燕市水道町四丁目 2 番 4 号

白根ガス株式会社

営業部 営業課

TEL 0256-61-7511

以 上